

物品・飲食の販売に係る広告出展料・事務手数料について (R6.4.1～)

設置場所		体育館・陸上競技場・野球場・その他施設				ちびっこ広場	
利用区分		アマチュア		プロ			
①1店舗当たり 5㎡以内	広告出展料 (条例第19条)	許可面積1㎡×日数×20円×1.10		許可面積1㎡×日数×20円×1.10		月額860円×1.10	
	事務手数料 (申請・ごみ処理他)	物品販売 500円	飲食販売 1,500円	物品販売 1,000円	飲食販売 2,000円	物品販売 500円	飲食販売 1,500円
②1店舗当たり 10㎡以内	広告出展料 (条例第19条)	許可面積1㎡×日数×20円×1.10		許可面積1㎡×日数×20円×1.10		月額860円×1.10	
	事務手数料 (申請・ごみ処理他)	物品販売 1,000円	飲食販売 2,000円	物品販売 2,000円	飲食販売 3,000円	物品販売 1,000円	飲食販売 2,000円
③1店舗当たり 20㎡以内	広告出展料 (条例第19条)	許可面積1㎡×日数×20円×1.10		許可面積1㎡×日数×20円×1.10		月額860円×1.10	
	事務手数料 (申請・ごみ処理他)	物品販売 2,000円	飲食販売 3,000円	物品販売 4,000円	飲食販売 5,000円	物品販売 2,000円	飲食販売 3,000円
④1店舗当たり 21㎡以上	広告出展料 (条例第19条)	許可面積1㎡×日数×20円×1.10		許可面積1㎡×日数×20円×1.10		月額860円×1.10	
	事務手数料 (申請・ごみ処理他)	物品販売 1㎡×100円	飲食販売 1㎡×100円 +1,000円	物品販売 1㎡×200円	飲食販売 1㎡×200円 +1,000円	物品販売 1㎡×100円	飲食販売 1㎡×100円 +1,000円
⑤売店	広告出展料 (条例第18条)	お問い合わせください		お問い合わせください			
	電気・水道・ガス	1,000円		1,000円			
	事務手数料 (申請・ごみ処理他)	2,000円		4,000円			
⑥その他 (飲食提供を伴う特別料金席、 売り子による販売など)	事務手数料 (申請・ごみ処理他)	売上の10%		売上の20%			

備品貸出	長机1卓100円
	椅子 1脚30円
	テント1張り1,000円
	電源 1日500円 (コンセントの数に限りがあります)

※すべて税込